

# 愛知県道路公社 回数通行券払戻申込書

料金徴収期間満了  
無料開放路線  
回数券利用廃止路線



愛知県道路公社 宛

私は、回数通行券約款、本書の内容及び下記承諾事項に同意し下記のとおり回数通行券の払戻しを申し込みます。

※ 太枠内についてご記入願います。

お申込日	平成 年 月 日
お名前	フリガナ
ご住所	〒 ー
お電話番号	日中に連絡可能な番号をご記入ください

**お持ちの回数通行券明細** ※ 料金徴収期間満了路線・無料開放路線及び回数券利用停止路線の回数通行券が対象となります。

路線名※	繰り枚数	金額・券面額	残数
	11回券・60回券・100回券	券面に記載されている金額	
	回券	円券	枚
	回券	円券	枚
	回券	円券	枚
	回券	円券	枚

明細欄が不足する場合は、お手数ですが本様式を複写してご使用ください。

## 振込先口座

金融機関名※	銀行 金庫 農協	支店名※	本店 支店 ( )
(コード)		(コード)	
預金種類	1. 普通預金 2. 当座預金 3. その他 ( )	口座番号※	
口座名義※	フリガナ		

※ ゆうちょ銀行を指定される場合は、全銀システム専用の店名・口座番号を記入してください。  
全銀システム専用の店名・口座番号が不明な場合は郵便局窓口へお問い合わせください。  
※ 口座名義のフリガナは必ず記入してください。

## 愛知県道路公社回数通行券払戻承諾事項

- 愛知県道路公社回数通行券(以下「回数券」といいます。)の払戻しにあたっては、事前に真贋鑑定を行います。真贋鑑定の結果、偽造された回数券であると認められた場合は、警察に通報し、お客様にご事情をお聞きすることがあります。
- 次に掲げる場合は、払戻しは行いません。
  - 回数券が正規に発行されたものであると認められない場合
  - 申込書到着後に郵送受付窓口の係員が確認した払戻しの申込内容にお客様が異議を申し立てた場合
  - 払戻申込書に必要事項が正しく記入されていない場合
- 払戻申込書にご記入いただいた内容について、愛知県道路公社から照会させていただくことがあります。

## お願いとお知らせ

- ・ 供用中の路線につきましては、郵送によるお申し込みはお受けしていません。お手数ですが、料金所窓口での払戻しをお願いいたします。
- ・ 払戻し金はお客様ご指定の金融機関へ振込させていただきます。ただし、高額の場合は別途相談させていただくことがあります。
- ・ お申し込みから振込までは1ヶ月程度のお時間をいただきますので、ご了承ください。
- ・ 残り枚数については、必ず再確認をお願いいたします。
- ・ 払戻した回数券は原則として返却いたしません。
- ・ お客様の個人情報は、回数券の払戻し及びこれに付随する業務の目的以外には使用いたしません。
- ・ お手数をおかけ致しますが、お客様ご自身で回数通行券払戻申込書のコピーをおとりいただき、払戻し金を受領されるまで大切に保管して下さい。なお、手続き状況のご確認は、回数通行券払戻申込書のコピーをお手元にご用意のうえ、ご郵送先の事務所にお問い合わせ下さい。土日祝日を除く平日 9時～17時

受付料金事務所 受付日付 受付者印	(公社)送付事務所 送付日付 送付者印	(公社)当該事務所 受取日付 受取者印